資料 2 県立高等学校における社会貢献活動の推進について

県教育委員会では、高校生の道徳性や社会性を高めるため、平成25年度から全ての県立高等学校で1週間以上社会貢献活動等に取り組むこととしています。

このため、平成21年度から高校生社会貢献活動推進事業を実施し、推進校において社 会貢献活動等の推進方策を調査研究しています。

1 事業の概要

社会貢献活動やインターンシップ等の体験活動を通じて社会の一員としての役割を果たすことにより、社会の構成員としての自覚を持ち、自分が価値のある大切な存在であることを実感したり自己肯定感を高めたりし、自己探求と自己実現に向けて取り組んでいる。

2 実施方法等

(1)教育課程上の位置付け

- ア 各教科・科目、学校設定教科・科目における体験的な学習として実施する。
- イ 特別活動で実施する。
- ウ 総合的な学習の時間における学習活動として実施する。
- エ 学校外におけるボランティア活動、就業体験等として単位の修得を認定する。
- オ 教育課程外の活動として実施する。

(2)活動計画

- ア 全校又は学年(学科)における行事として実施する。
- イクラスの活動として実施する。
- ウ 学校や生徒会等が企画する複数の活動プログラムから生徒が選択して参加する。
- エ 部活動や委員会活動として実施する。
- オ 長期休業期間等に社会福祉協議会や地域が企画するボランティア活動等に参加する。
- カー上記の複数の方法を組み合わせて実施する。

3 実施内容例(1日の活動として見られた取組例)

- ・ 社会福祉施設等における奉什活動
- ・ 幼稚園や保育所、小学校(放課後児童クラブ)等における保育や学習支援活動
- ・ 町内会や地域組織と連携した奉仕活動
- 地域の道路や河川、海岸等の環境保全活動
- ・ 公民館や幼稚園等、公共施設における環境整備の支援活動
- ・ 事業所等における就業体験
- ・ 学校周辺や通学路等の清掃奉仕活動 等

4 その他

単なる体験に終始しないよう、教育効果を高める工夫に努めている。

教育効果を高める工夫として、事前指導、事後指導の実施をはじめ、生徒が活動を振り返ったり、参加意欲や達成感を持たせたりするため、活動記録を付けさせること等の取組が見られる。